

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	東高家・浜高家・下高家地区	令和3年3月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	233.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	143.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	20.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

東高家、浜高家、下高家地区の中心経営体は、法人経営及び個人経営の認定農業者が主となっており、5年間は担い手も十分に大きな問題は生じないと考えられる。しかし、10年後を考えると高齢化が進んでいくので、跡継ぎのない農業をリタイア予定の耕作者は、継承する担い手を確保する取組を行う。また、農道の法面(3m)の草刈が大変なので、解決策を検討する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

東高家、浜高家、下高家集落の水田利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者法人及び個人に集約している。今後も、東高家、浜高家、下高家地区の水田利用は、人・農地プランに記載している中心経営体の担い手に、耕作者と地権者と協議しながら集約していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農法	A	米・麦・大豆等	13.1 ha	米・麦・大豆等	13.1 ha	
認農	B	米・麦等	4.0 ha	米・麦等	2.0 ha	
認農	C	米・麦等	4.0 ha	米・麦等	4.0 ha	
認農法	D	米・麦・さといも等	27.2 ha	米・麦・さといも等	32.0 ha	
認農	E	米・麦等	9.8 ha	米・麦等	9.8 ha	
認農	F	米・野菜等	4.2 ha	米・野菜等	4.2 ha	
認農	G	米・麦等	21.6 ha	米・麦等	21.6 ha	
認就	H	白ねぎ	1.0 ha	白ねぎ	1.0 ha	
認農	I	米・麦等	4.0 ha	米・麦等	4.0 ha	
認農法	J	米・麦等	34.6 ha	米・麦等	38.0 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	10人		123.5 ha		129.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については6筆把握できている。今後についても、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定を行う際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

用水路や排水路が老朽化しており、行政区ごとに水路改修の事業を活用するか検討する。

新規・特産化作物の導入方針

一部担い手にて白ねぎを耕作しているが、地区全体としては、米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も行政区ごとに考えていく必要がある。